

2022-10-31 第2回「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律」の施行状況の検討に係る有識者会議

15時00分～16時31分

○中野参事官 内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局、中野でございます。

定刻になりましたので、ただいまより、第2回「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律」の施行状況の検討に係る有識者会議を開催させていただきます。

本日は、御多用の中、御参加いただきまして、誠にありがとうございます。

本会議は、第2回目でございますが、前回同様、公開としております。事前に傍聴登録のあった方々にオンラインで配信しておりますので、御承知おきいただければと思います。

なお、本日は秋山委員が御欠席でございます。その他の御出席委員の御紹介は、オンラインを含めて、座席表と委員名簿をもって代えさせていただきたいと思っております。前回第1回で御欠席でした、小林委員、曄道委員にも御参加いただいておりますが、後ほど意見交換の際に御発言いただきますので、ここでの紹介は省略をさせていただきます。

なお、オンラインで参加の委員の皆様におかれましては、御発言時以外は音声をミュートにさせていただきますようお願いいたします。御発言がある場合には、挙手ボタンでお知らせいただきますようお願いいたします。

それでは、早速ですが、今後の進行につきまして、座長にお願いしたいと思います。

○増田座長 それでは、本日も議事をよろしくお願ひしたいと思います。

早速、議事に入りたいと思っております。

本日は、事務局で用意しております資料「大学進学時の地域間移動・大学の地域連携等に関する調査の結果」及び「前回会議の議論の整理」、この2つについて、まず、事務局から報告していただくところから始めたいと思っております。

早速、事務局、よろしくお願ひいたします。

○青木補佐 それでは、事務局から御説明させていただきます。

まず、資料1といたしまして、アンケートの結果です。こちらの「速報版」とつけておりますものは現時点のクロス集計で分かっていることということであり、また新たなクロス集計をすることによって何か知見が加わった際には次回の会議などに御報告させていただきます。

まず、アンケートの調査の背景や目的は、改めて、学生の募集などのために各大学が蓄積するデータや知見を集約するというところで、大学進学時における都道府県をまたいだ人の移動に関する議論の参考とするところでございます。アンケート項目は、まず、①～③については、大学の学生募集から見た進学時における人の移動関連、④～⑥が東京23区の大学定員抑制を受けた対応関係、⑦として就職先の把握状況です。⑧については、新型コロナウイルス感染症で特別に項目を立てて聞いております。⑨～⑪として、地方大学や自

治体との連携関係という質問でございます。全国602大学、約8割弱の大学から回答を得ているところでございます。

主な調査結果といたしまして、まずは、学生募集から見た進学における人の移動関連といたしまして、半数以上の大学に、近年、受験者・入学者の人数や出身地に変化を感じていると回答いただいております。その要因といたしましては、新型コロナウイルスの影響が約66%で最多、次いで、地元志向等の意識の変化が6割ございました。感染症の影響といたしましては、半数の大学が自県・域内の受験者の増加を挙げ、約2割の大学が受験者の減少を挙げております。別途項目を立てているところでございますが、各大学の学生募集戦略において、地域間の変化、自県と域内とその他地域でそれぞれの大学で比重の置き方が変化しているかどうかを尋ねたところについては、自県と域内については約3割の大学がその比重を上昇させております。一方で、その比重を低下させた大学は、ごく僅か、1～2%にとどまっております。「その他地域」については、約2割の大学が比重を上昇させる一方で、約1割の比重を低下させた大学もございます。この「その他地域」について都市部と地方を比較しますと、この比重を低下させた大学は都市部のほうが8ポイント高かったという結果が出ております。続きまして、東京23区の定員抑制を受けた大学の対応といたしましては、今後スクラップ・アンド・ビルドによる定員変更を予定しているものが9大学、これまでに23区の定員抑制を受け、23区外に増員したまたは今後していく事例が9大学から上がっております。収容定員ベースで見ますと、約3,000人でございます。7大学から、定員増加を見送ったという回答がございました。就職先の把握に関しましては、地域ごとの変化として、県内や隣接県等の地元志向の高まりを挙げる大学も一定数ございました。最後に、地方大学や自治体との連携といたしまして、都市部・地方ともに、半数以上の大学が地方大学と大学間連携を行っております。特に23区内の都市部と地方の連携でピックアップしたところでは、29大学、44事例がございました。9割の大学においては、自身が立地する自治体も含め、どこかの自治体との連携が行われており、特に地方と都市部を見ていくと、23区内の大学の中では、39大学、74事例がございまして、

細かくデータが載っているところをざっとかいつまんで御説明いたしますと、まず、回答割合としては、ほぼ実際の構成に近い形で、国公私、キャンパス所在地、規模別でも実際に近い形でいただいております。

そこからは調査結果で、アンケートの実際のパーセンテージ、主な回答という記載がございまして、基本的には調査のまとめで書いたところでございますので、後でお目通しをしていただければと思います。

続きまして、資料2「前回会議の議論の整理」を御説明いたします。こちらのペーパーの扱いといたしましては、前回、大きく3つの論点を挙げたところでして、それぞれの論点ごとに、そもそもの論点の確認、現状、前回委員からいただきました主な意見をまとめているものでございます。

まず、論点1「専門職大学等を23区の定員抑制の対象とすることについて」、専門職大

学は、平成29年の改正学校教育法により創設された新たな学校種であり、そのための経過措置として、制度化以降5年間は23区の定員抑制を適用しないこととされていたところがございます。この専門職大学の設置状況や定員抑制の例外事項も踏まえ、令和6年3月に定員抑制に係る経過措置の終了後に必要な措置があるかという論点でございます。こちらの現状につきましては、前回の資料などを基に作成しております。今回の会議としても参考資料1として挙げてございますが、適宜御参照いただければと思います。前回の主な意見でございます。まず、北畑委員から、先端企業が東京23区内に集中していることから、専門職大学の開設の分野のうちで情報やクールジャパン等については最適であるといった御意見や、専門職大学の新設、定員増は、23区の大学生増加の主たる原因ではないということで、専門職大学の学生数は754名であることが挙げられました。秋山委員から、規制を続けるのであれば、効果を減衰させるような例外はできる限りなくすべきで、効果が出ていないのは多くの例外があったということなので、それが困難であれば、規制を継続しないことが合理的といただいております。また、村岡委員から、専門職大学について引き続き例外とすべき特段の事由が現時点で見当たらないということで、当初の予定どおり、令和5年度末で終了することが適当であると。北畑委員からは、国・自治体による支援の拡充が必要といただいております。これが論点1です。

次に、論点2といたしまして、「大学進学時における人の流れの変化をどのように捉えるべきか。令和9年度末までの検討に向け、どのような指標を把握すべきか。」というところで、指標として考える例を下に2つ挙げているところでして、大学生や進学希望者の意識など、特に留意して把握しておくべき事項やデータがあるかという論点でございます。こちらについても現状で書いてございますが、次のページで、前回の資料の中ではこの観点がなかったのですが、真ん中ほどに地元と異なる地域に進学した理由ということで意識調査を挙げてございます。後ほどまた小林委員からもアンケートや高校生の意識などについては御紹介があるかと思いますが、こちらについては、小林委員の資料も受けまして、政府のアンケート結果を記載しているところがございます。前回いただいた意見といたしまして、まず、人の流れや規制の効果に関するものから上に並べてございますが、秋山委員から、大学進学は人生の選択肢を広げるものであり、特に職業の選択の可能性を広げる、大学の教育がキャリアにとって魅力的であることが最も重要といただきまして、また、生活コストや経済合理性も考える必要があるということです。大森委員からは、今回の規制について、定員を増やせないものという規制であるために、地方大学が減っていないことが一つの効果と言える、また、規制について、日本全国で効果があるか検証することが必要との意見でございました。続きまして、4つ、小林委員の件をピックアップさせていただいているものは、こちらの前回の資料から取っております。主に高校生の意識をピックアップしております。後ほどまた御説明いただけるものかと思っておりますので、省略させていただきます。23区の大学の規制については、明確なKPIを定めるなどにより検証し効果を公表していただきたいということです。こちらは、西原委員代理でございます。続きま

して、今回、規制の見直しに関する意見として、まず、大森委員から、大学数が少ない県において若者流出を止めるためには、法律による規制の見直しはまだ先であるべきといただき、西原委員代理からは、東京23区の規制の早期撤廃をお願いしたいという御意見をいただき、村岡委員から、依然として東京都内の大学の学部学生数が増え続ける状況にあるということから、この東京23区の大学等の定員抑制については引き続き継続すべきとの御意見がありました。続きまして、社会的ニーズの高い分野に関する御発言をまとめているものでございます。まず、西原委員代理からは、目的とする学部・学科の新設等、第三者機関により必要性・合理性を判断した上で、これを認める例外措置を講じていただきたいとの意見がございました。また、文理横断教育や理工系強化等の時代に即した学部再編、大学改革を有機的に進めることができないといただいております。さらに、大学のスクラップについては、企業と異なり、学生や教員がいるために長い時間を要するという点で、このように時代に即した学部・学科の再編ができないと国際競争力の低下につながっていくともいただいております。村岡委員からは、デジタル人材については、地方での育成を手厚く進めていくことが重要との御意見がございました。秋山委員からは、多くの例外があったということで、規制を続けるのであれば効果を減衰させるような例外をできればなくすべきという意見も再掲しているところでございます。

続きまして、論点3「感染症の拡大や教育のデジタル化も踏まえ、地域における若者の修学・就業を促進するためには、どのような方策が考えられるか」というところでございます。地方大学・地域産業創生交付金をはじめとして、これまでの様々な取組により、地方における産業創生や地域での修学・就業を進めてきたところでございます。これらの取組を一層加速させるために、どのような方策が考えられるか。特に感染症の影響により、学生の地元志向の高まり、学修のオンライン化といった動きが挙げられる中で、地域分散型の学修の普及促進のためにどのような方策を取るべきかという論点でございます。こちらにつきまして、前回の主な御意見を御紹介いたします。まず、秋山委員から、一番上は再掲ですので省略いたしまして、2つ目ですが、地域の古い価値に縛られることに特に女子学生が生きづらさを感じているという御指摘があり、西原委員代理から、定員割れをしている地方の大学でも良質な教育をしている大学があるために、積極的に地方の大学をエンカレッジしていくことも必要といただきました。また、秋山委員からは、地域においてアイデアを実現するための人材が不足しており、大学においては、そのニュートラルな立場を生かしてハブとしての役割を期待したいとの御意見です。大森委員からは、地方の大学は、小規模なために、規模に見合った額の支援があるとチャレンジしやすいといただき、また、東京の大学が地方の大学を学習センターとして共同で学位を出すような取組といった、学部等連携課程のような取組ができるとよいといただいております。小林委員からの御意見がございましたが、こちらについては、後ほどあるかと思っておりますので、省略させていただきます。村岡委員から、地域を牽引する人材育成の取組の支援の充実や地方大学の人材育成機能の強化の必要性についての御発言がありました。また、卒業後に地元に着し

た学生に対するインセンティブとか、地域内での進学・就職を促す地方大学、地方自治体の取組への支援の拡充についての御要望もいただいたところでございます。

こちらまでが、前回の議論の整理として事務局で整理しているところでございます。

事務局からは、以上でございます。

○増田座長 ありがとうございます。

続いて、本日は、お二方の委員、北畑委員、小林委員から、資料を御提出いただいておりますので、順次、初めに北畑委員より資料の御説明をいただき、その後、小林委員からも資料の御説明をいただくという形にしていきたいと思っております。

それでは、北畑委員、どうぞお願いいたします。

○北畑委員 ありがとうございます。

資料3を御覧いただきたいと思っております。

前回は、私の個人的見解ということでまとめた資料を出していただいたのですが、全国の専門職大学で構成するコンソーシアムに意見照会をして、本日提出する資料はコンソーシアム全体としての意見でございます。

まず、論点1でございますけれども、御説明にあったとおり、専門職大学は5年間の経過措置を認められているのですが、これを引き続き延長していただきたい、規制の対象にすべきではないということが1点でございます。その理由は、専門職大学が23区内の学生数を増やした部分のごく軽微でございます。これを規制する必要はないと思っております。専門大学の特色は、DX、クールジャパン、スタートアップ等、既存の大学があまり取り組んでおられないところで実践的な職業教育をやるのが特色でございますけれども、そういう産業では東京23区に高度な産業が立地しております。実践的職業教育の要が、4年間で600時間を超える臨地実務実習ということになっています。実習先は、東京に最先端の企業があつて、ここで教育をすることが効果を上げる。したがって、規制されますと専門職大学制度のよさがなくなってしまうということでもあります。少し大仰なことを申し上げますと、岸田内閣で、新しい資本主義の一環として、成長分野で経済の活性化を図る、その要は人材だと総理が言っておられますけれども、そういう政策との整合性がないのではないかと、論点1でございます。

論点2ですけれども、この法律の評価についてはこの会議でも議論があると思うのですが、私は当初期待されたような目的を達成していないのではないかと思います。それは、既存の大学に大幅な経過措置が認められておつて、そこの部分で増えてしまったということが1点でございます。マイナス面があるということも、申し上げたいと思っております。まず、少し戻りまして、人の流れの変化でございますが、先ほども御説明があつたように、コロナ禍、地元志向、保護者の経済的負担で東京への流入に少しブレーキがかかっているという資料が出ましたけれども、私は、これに加えて一人っ子が多くなって、親は東京に出したくない、出すと戻ってこないという不安があります。コロナ禍の影響は、一時的なものではなくて、かなりの部分が、不可逆な変化をもたらしていると思っております。丸の内に

ある一部上場企業が高層ビルの4階分のフロアを本社として持っていたのですが、現在、半分の2フロアで運営しています。テレワークで十分効果が出る、東京にいる必要のない人材を余分に抱えていたということでありました。こういう変化が産業界では起きているので、コロナ禍をきっかけにしてテレワークが着実に進んでいます。それに加えて大学の立地規制をする必要はないと思います。もう一つは、9つの23区内の大学が、23区以外の東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県に新キャンパスをつくっているということ。これは本来この法律を狙ったこと。東京周辺で大学ができると、就職のかなりの部分は、結局、東京に戻っていくこの法律が狙った効果が出ていないと思います。したがって、この法律は廃止をすべきだと基本的に考えております。マイナス面は、さっきどなたかがおっしゃいましたけれども、教育を受ける権利、最先端のところで自分を磨きたいという人の教育を受ける機会を制限していることだと思います。法律による規制ではなくて奨励策によるべきだ。地方に魅力的な大学がないということが理由になっていましたけれども、地方で魅力的な最先端の大学をつくるべきで、地方自治体の支援によって促進することが本筋ではないかと思います。交付金97億円があるという説明が前回にありましたけれども、これで対象になっているものは10のプロジェクトしかありません。もっと増えるように、予算や交付金の額を増やしていただき、交付金が現実のプロジェクトにつながるまでぜひフォローしていただきたいと思います。最も重要なことは、大学の競争力を落としてしまうということを申し上げたいわけでありまして、釈迦に説法ですけれども、カリフォルニアにあるスタンフォード大学とUCバークレー、この2校は常に世界のベスト10に入る大学でありますけれども、それは、シリコンバレー、サンフランシスコに立地しているから、こういういい大学ができたわけでありまして、規制によってこういう大学が育ったわけではない。両大学が、シリコンバレーを育て、また、シリコンバレーが学生を必要とするという好循環ができています。シリコンバレーほど大スケールでなくても、地域でこういう好循環が起ころうようなことを財政面で支援していくべきだと思います。両大学が競争しているから最先端の人材育成に取り組むということでありまして、規制ではなくて、競争によって、大学の競争力を高めていくべきだと思います。この前も申し上げましたけれども、アジアの大学20の中に東大と京大の2つしか入ってなくて、新しく成長した上海や北京やソウルの大学がランキング上位になっていることは日本の大学の危機だと思います。最先端の大学をつくる上で、23区という好立地を除外する、その立地を規制するということに問題があるのであります。奨励、競争によって日本の大学のレベルを上げていくべきだという意味で、この法律はぜひ撤廃していただきたいと思います。

3番目は、大学進学ではなくて就職のところに注目すべきではないかと思います。参考資料1の20ページに出ているのですが、2021年度の転入超過者数は、年齢階層別に見ると、15歳から19歳、大学入試の頃で増えている部分が2万4000人。これに対して、20歳から24歳のところは、7万人も増えている。つまり、就職のところだと思うのです。したがって、大学という入り口ではなくて出口のところで対策を講ずべきだと思います。その対策とし

ては、東京の最先端の大学で学んだ優秀な人材を地方に戻すような奨励策をやるべきだと。Iターン、Uターン、Jターンと呼ぶのですけれども、これを学生についてもぜひ実施して、地方自治体がこういう奨励をする、あるいは、国が助成をする。労働保険特別会計で雇用主に対する奨励金はいろいろあります。その中で、東京の大学を出て地方に戻ってくる人を助成対象にしたらどうか。厚生労働省からは、雇用保険の契約ができていない人は対象外で、したがって、新卒は駄目とすぐ返事が来そうな気がするのですけれども、この特会でなくても、財政措置で学生が地方で就職することを助成することが本筋の政策ではないかと思います。

第4点は、私ども専門職大学特有の問題であります。これは文部科学省にお願いしますので、簡単にいたしますけれども、新しい制度なので、認知度が低い。私どもも努力しますが、国でもぜひ専門職大学のPRをしていただきたい。40人クラスという少人数クラスで教育をしていますけれども、この規制が厳しいので、弾力的な運用と、何らかの形で財政面の助成をお願いできないかということです。科研費も、ぜひ既存の大学と同じように専門職大学をお取り扱いいただきたい。認証評価が分野別と機関別の2つに分かれていると大変なので、これを一本にできないか。

最後のほうは細くなりましたけれども、規制ではなくて奨励、東京という高度な人材を育てる上での苗床を大切にしていきたい、国際競争に負けてしまうということを申し上げたいと思います。

○増田座長 北畑委員、ありがとうございました。

続きまして、小林委員、どうぞお願いします。

○小林委員 ただいま御紹介いただきました、リクルート進学総研の所長で、高等教育の専門誌リクルート「カレッジマネジメント」編集長の小林でございます。

私からは、どちらかという、高校生がどのように進路選択をしているかというような、大学の外からの目線でお話しさせていただければと思っております。リクルートで様々な調査をしております、その中から幾つかデータを御紹介しながら意見を述べさせていただきます。テーマは、23区というよりは、どちらかというと、地方創生に向けた大学の在り方についてというテーマをつけております。

まず、2ページ目は、高校生は一体何を重視して大学を選択しているのかというところで、棒グラフと折れ線グラフがあります。棒グラフは全体ですが、折れ線グラフは、赤い線が大都市圏で、緑の線が大都市圏以外というところです。本当は23区が取ればよかったのですが、n数の問題もありまして、下のほうに地域をブロック別に分けてクロス集計をしております。これを見ると、学びたい学部・学科・コースがあるということがトップなのですが、大都市圏では、特に南関東では、自宅から通えることが2番目に重視されていて、これは他の地域と差が出ているということが現状だと思えます。

3ページ目、自宅から通える大学に進学する理由は何かという、上位は、下宿・仕送りでお金がかかるから、行きたい学校が地元にあるからの順になっています。大都市圏は、

相対的に地元から出る必要がないからというものが高くなっています。大都市圏以外で高いものは、地元で就職したいから、地元へ貢献したいからといったことが、これは大都市圏にはあまりないのですが、出てきていると思います。親から地元に残るように言われているからは、南関東とそれ以外の地域で若干差が開いているような項目になっております。

4 ページ目、逆に高校生が地元以外に進学する理由とは何かというと、大都市圏以外の高校生が家から通えないエリアに進学する理由は、行きたい学校が地元になく、学びたい分野を学べる学校が地元になかった、つまり、学びたい分野が地元になかったということですね。地元以外で就職したいというものは、南関東以外の地域で相対的に高くなっていることが言えると思います。

これらをまとめますと、調査結果から見た大都市圏とそれ以外の地域の高校生の進学意向について仮説を立ててみますと、高校生が大学を選ぶ際に最も重視することは学びたい学部・学科・コースがあることですが、大都市圏以外では、学びたい分野を学べる学校が相対的に少ない、学びたい分野を求めて地元以外の大学に進学していることが想定されます。大学の数自体も少ないため、進学したいと思える大学も大都市圏に比べて少ないという現状があると思います。高校生が地元に残る理由として、下宿や仕送り等の経済的負担を気にしており、南関東以外では、特にコロナ禍で親から地元に残るようにといった回答が相対的に多かったのですが、保護者の影響も少なくないと考えられます。余談ではありますが、私が全国で高校生にインタビューをすると、なぜ私がこの地域に生まれたために大学に進学できないのかみたいな切実な声を聞くこともあります。大都市圏以外の高校生は、地元への就職や地元へ貢献したいという志向が相対的に高くなっています。その一方で、地元以外に就職したいという理由で地元以外に進学している高校生は、南関東と比較して、多くなっています。このことから、単に大学に進学するというだけではなくて、中高生の頃から、地元の産業への理解や地域の就職に向けた興味喚起、地域に貢献できるキャリア形成等の提示が、単に進学だけではなく、その前のキャリア形成というところから地元進学を積極的に選択する理由として考えられるのではないかと思います。一方、大都市圏の高校生は、そもそも自宅から通えることを重視して、地元から出る必要性自体がないということだと思います。

これらをまとめまして、次の6 ページ目に意見を述べさせていただきます。各地域における社会のニーズに合致した学問分野を充実させていくことが重要かと思います。地方においては、大学の数自体が少なく、地元において学びたい領域・分野が十分にカバーできていないことが考えられます。社会環境が大きく変化していく中で、大学において、社会のニーズに合致した学部・学科・コース・プログラム等の充実を図っていくことが重要になります。その一方で、地方大学は小規模大学や単科大学が多くて、十分な経営的リソースを持っていないこと、少子化が一層進むことが想定されることから、単独大学だけではなくて、他大学との連携等によって、その地域全体として必要とされる分野について学部・学科・プログラム等を充実させていくことが重要かと思います。一方、大都市圏や、東京



23区を考えると、これからグローバルな競争を勝ち抜いていかなければいけない、あるいは、グローバル化が進む中で世界的な人材獲得競争になっていくということに関しましては、新たな社会課題に対応した分野・領域についての対応をしていく必要も一方であるのではないかと考えております。2番目が、個々の大学の存在価値（VALUE）の明確化・魅力化です。個々の大学においても、総花主義・平均主義から脱却して、その大学ならではの存在価値（VALUE）を明確化すること、それを高校生に分かりやすく伝えていくことによって、進学先としての魅力的な大学づくりを推進していくことが重要だと思います。高度成長期、人口が増えているときには、似たような大学をたくさんつくっていてもよかったのですが、これからは、きちんとVALUEを明確にして、地域に根差して地元就職を目指す大学、あるいは、そこでしか学べない特化した教育や研究によって全国からあるいは世界から学生を集める大学といったものを目指していく必要があると思います。そのためにも、先ほど北畑委員から「競争」という言葉がありましたが、大学の強みや個性を磨き込んで、規制があるから集まっているのではなくて、各大学の改革を進めやすくなるようなインセンティブを用意していく必要があるのではないかと思います。3つ目が、先ほど就職という話がありましたが、大学と地域産業との連携・創出、理解の推進です。各大学の学部構成を見ると、地域の産業構造と合致していることが分かります。例えば、北海道には私立の工業大学は存在しません。地方において、地域で就職したい、地元で貢献したいという高校生は、アンケートの結果から少なくないことが分かっています。単に地元就職率を高めることにとどまらず、卒業後のキャリアイメージの醸成、地域産業の創出や理解の促進、サポートが必要になります。よく産学官連携といいます。これからはファンディングが非常に重要になってきますので、産官学金が連携した地域の産業クラスターをつくっていくことが重要なのではないかと思います。先ほどもシリコンバレーのお話が出ましたが、ピッツバーグは鉄鋼の都市からメディカルの都市に生まれ変わっています。先日、熊本に行ってきましたら、TSMCが多額の投資をして就業構造を変えていくということで、大学もすごく意欲的でしたし、広島大学に以前お伺いしたときは、ゲノムに集中投資をされていて、その研究所が周りにできて、人が集まってきて、東広島市は人口が増える都市に生まれ変わっているというお話がありました。そういった産業構造や就業構造を変えていきながら、その地域の産業クラスターを産官学金でつくっていくことが重要かと思えます。最後に、ここには書いていないのですが、先ほど地域の高校生のインタビューのお話をしましたが、地方に行けば行くほど、大学進学率が低いという状況が見受けられます。大学に行くことが目的ではないのですが、進学したい生徒たちが進学できない状況を変えていかなければいけないとは思っています。そういった面での経済的支援をいかに充実させていくかということも、一つ、大きな課題だと考えております。

以上でございます。

○増田座長 ありがとうございます。

それでは、これ以降は意見交換ということにいたしたいと思うのですが、今お手元にご

ざいます資料2の論点に沿って、そこに3つ論点を書いてございますが、1から3に向けて、順次、皆さん方から御意見いただきたい。前回、ちょうど小林委員が御欠席でございましたし、本日、曄道先生においでいただきましたし、北畑委員も、先ほど御説明ございましたとおり、専門職のコンソーシアムの会長として会の意見をおまとめいただいたということもございましたので、そういうことで、もう一度、きちんとそれぞれのお立場での意見をお聞きして、それについて皆さん方からまた様々な御意見をいただくということで、本日は進めていきたいと思った次第でございます。

論点1「専門職大学等を23区内の定員抑制の対象とすることについて」、この部分から、また順次御意見をいただくことにいたしたいと思えます。御意見のある方は挙手、ないしは、オンライン参加の方は挙手ボタンで、合図をしていただければ、指名していきます。

どうぞお願いしたいと思います。何か委員からございますか。論点1でございますが、いかがでしょうか。

村岡委員、どうぞお願いします。

○村岡委員 ありがとうございます。山口県知事の村岡でございます。

専門職大学等について、高度な実践力と豊かな創造力を備えた専門職人材を育成するということが、これ自体は全国知事会といたしましても地域社会のニーズに即応する優れた専門技術・技能、新しい価値を創造する、そうした専門職人材の養成、さらには、リカレント教育を担う場として期待をされていますので、運営に関しては十分な財政支援措置を講じること等を国に要請しております。

北畑委員もおっしゃったように、情報やファッション等の分野で、学生の臨地の実務実習先の多くは23区にあるということも理解はできる場所ではありますが、一方で、これは全ての論点に共通するのですけれども、進学を契機とする地方から東京圏への若年者の人口の流出は、コロナで少しブレーキがかかっているところもありますが、依然として多く続いているわけでありまして、これが地方の人口減少の大きな要因となっているところであるわけです。この規制の話も、東京一極集中を何とか食い止めなければいけない、それは進学時・就職時における東京への人の流れが大きな要因であるので、ここに何らかの歯止めをかけなければいけないというところからスタートしているわけでありまして。この地方創生の中においても、政府でも、過度の東京への人口集中を是正する、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していく、要は、日本の社会の活力を維持していくためには、一極集中を止めなければいけないのだという考えに立っているわけです。

そうした中で、国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略でも、地方と東京圏との転入・転出を均衡させることがKPIに掲げられているわけでありまして。そうした中で、大学が23区内に集中して、就職も東京でという動きが今後も変わらないとすると、地方と東京圏との転入・転出の均衡はとても達成できるものではないと思っております。

専門職大学について、いろいろと、東京にあることのメリットというか、優位性もある

とは思いますが、仮に専門職大学が令和5年度末までの経過措置期間の終了後に抑制対象となったとしても、専門学校からの転換も含めて、スクラップ・アンド・ビルドによる定員のやりくりすることは可能でありますし、23区外なら郊外でも可能ではないかと。デジタル化も進んでおりますので、リモートワークも増えてきていて、そうした社会情勢の変化等も考慮すると、立地場所として23区内でなければ絶対に駄目というところはどうかということと、今言ったようなスクラップ・アンド・ビルド等のやり方もありますので、これは予定どおりに終わることが適当ではないかと、私どもはそのように考えております。

以上です。

○増田座長 村岡委員、どうもありがとうございました。

ほかに、この関係について、専門職大学について何かございますか。ほかの委員の方々、よろしいですか。

小林委員、どうぞお願いいたします。

○小林委員 23区の定員抑制かどうかということではないのですが、専門職大学は50数年ぶりにできた新しい制度でございます。北畑委員がおっしゃったとおり、1学年、1クラスが40人という非常に小さいロットの割にはかなり手間がかかる教育をされていまして、これをどのように日本として育てていくのか。単に規制するか規制しないかということではなく、このマーケットがなくなってしまうと、そもそもこの専門職大学自体のブランドがどうなっていくかという課題も抱えているのではないかと思います。こうした23区の規制とするかどうかと同時に、国としても専門職大学をこれからどう育てていくのかということと一緒に考えていくべきかと考えております。

○増田座長 ありがとうございました。

どうぞ。北畑委員、お願いします。

○北畑委員 ほかの委員に御理解いただきたいことは、繰り返しになりますが、専門職大学が人口集中で東京集中に寄与している部分というのはごく僅かだということでございます。それに比べてマイナス面が多いので、規制ではなくて奨励策でやっていただきたい。これは専門職大学以外の論点にも関わるのですけれども、繰り返し申し上げたいことは、日本の大学の競争力を高めないと日本の経済復活はないのでありまして、ほかの国で、例えば、上海、ソウル、北京でこういう立地規制をやっているかということ、そうではなくて、大学がものすごい競争をして切磋琢磨をしていい人材を育てている。規制はマイナス面を持つと思いますので、規制ではなくて、奨励策、地方自治体、県や市による奨励策のほうに重点を置いていただきたい。

東京に就職し続けることが問題なので、東京の最先端の大学で学んだ優秀な人材が地方に帰るような奨励策、Uターン、Jターン、Iターンと申し上げましたが、それが必要だと思います。東京あるいは大学が力を発揮できなくて、日本の経済が衰退すれば、地方の振興もあり得ないわけですから、この優秀な人材を育てるといって東京の機能は残していただいて、人口の一極集中と折り合いをつける政策は、就職のところで、振興策でや

るということだと思います。

繰り返しになりましたが、ぜひこれは御理解いただきたいと思います。

○増田座長 ありがとうございます。

嘩道委員、どうぞお願いいたします。

○嘩道委員 ありがとうございます。上智大学の嘩道でございます。

先ほど小林委員から御説明がありましたように、専門職大学という新しい教育の枠組みをつくった意義を考えますと、そのマーケットの情勢、成果の創出を第一に考えるべきかと。これを規制下で実現せよということも、本来の趣旨に沿っていないと思いますし、私としては、この専門職大学というカテゴリーの高等教育が広く日本の中に定着していくことで、また地方にもこういった展開がさらに活発化するといった流れをつくるということが、今、この段階では必要かと考えます。

したがって、規制の下でこれをということがないように、継続措置を取るべきであろうと考えております。

以上でございます。

○増田座長 ありがとうございます。

いかがですか。大森委員、何かございますか。よろしいですか。

○大森委員 はい。

○増田座長 それでは、この論点1については、皆様方、専門職大学についての重要性は非常に理解をしつつ、しかも生まれたばかりということですが、それをどう考えるかという点では少しそれぞれの意見の違いがあったと思います。本日はほかの論点もありますので、そこをきちんと踏まえた形にして、今後、どのようにこれを集約していくか、また次回、いろいろその点についてお諮りさせていただきたいと思います。最後に、また全体を通して御意見をいただければと思います。

続いて、論点2は、「大学進学時における人の流れの変化をどのように捉えるべきか。令和9年度末までの検討に向け、どのような指標を把握すべきか」と、こうした論点でございますが、この関係について、各委員の皆さん方から御意見を頂戴できればと思います。これも、合図していただきましたら指名します。

村岡委員、挙手のボタンがついていますね。村岡委員から、どうぞ御発言ください。論点2について、何かございますか。どうぞお願いいたします。

○村岡委員 先ほど言った話と大体同じような話になると思うのですが、もう少し詳しく申し上げますと、コロナ禍で東京圏への転入の超過は減少しているところはありませんが、15歳から19歳についていうと、要は、進学する年齢層でいうと、減少幅はほかの年代と比べると小幅にとどまっております。近年、東京23区の大学生の増加は1都3県からの入学者の増加が多いということもありますが、特に東京都の高校生は東京圏内に進学する割合が圧倒的に多いということがあります。一方で、地方から23区内の大学に進学する高校生の数はほぼ横ばいという傾向で、数は変わらないということなのですが、地

方から大学に進学する高校生の数そのものが横ばいとなっていることが背景としてあります。むしろ、事務局から資料があったように、地方は18歳人口がどんどん減っている中で23区への進学者が一定であるということで、割合でいうとこれは増えているわけですね。地方において18歳人口に占める23区内への入学者の割合は増えているということであり、23区内の大学の立地規制を導入しても地方の高校生の進学動向に変化がないということがありますけれども、むしろ、我々としては、東京圏の若者は東京から離れようとせず、地方からは相変わらず進学を契機として多くの若者が23区に集まり続けている、どんどん東京に育てた若者が行っているという状況は全然変わっていないわけであり、

高校生が進路選択する際に最も重視することは何かというと、先ほどリクルートの小林委員からのお話がありましたが、学びたい学部・学科・コースがあることが圧倒的に多いということであり、そうした中で、23区の中で既存の学部に加えて新しい大学・学部がどんどん増えていくと、ますますより多くのものがそろっている都市部のほうに流れていくことは明らかなわけであり、

今、特にデジタルの関係での大きな人材不足もありますが、人材を全国で大変多く増やしていかなければいけない、人材育成をしていかなければいけないという中で、デジタル関係の企業や人材が蓄積する東京圏でそのリソースを生かして人材を育成することが効率的・効果的という御意見もあるわけであり、首都圏の大学生の大部分が首都圏で就職している実態が示されています。今以上に学生が首都圏に集中してそのまま就職するとなると、ますます、格差といいますか、転入・転出の均衡から離れていく、それから遠くなっていくことになっていきます。ぜひ、デジタルの関係とか、意欲的な大学は地方に多くあります。そこは国として大きな政策を持って、地方で育てていくと、ぜひシフトしていただきたいと思っています。仮に23区内でないと育成できないというものがあるのであれば、それは一体どんな人材であって、どのぐらいの数を育成する必要があるのか、なぜ23区でなければいけないのか、23区内のスクラップ・アンド・ビルドではできないのか、どうしてもできないのか、そうしたことをぜひお聞きしたいと思います。

もちろん進学だけではなくて就職もありますので、我々としては、本当は企業の地方移転をもっと国にも大きく進めていただきたいと思っています。進学のところだけではなくて、就職も含めて、大きく国の形を変えるというこの流れを、今以上にもっと強くしてほしいという思いを持っているわけであり、大学については、ぜひこの進学を契機とする流出を防いでいただく方向を、むしろより強めてほしいという思いを持っているところであります。特に東京都は全国の学部学生の4分の1が集中しているわけですから。そうした受皿が多い中で、どうしても都市部に人が行ってしまいます。そういう中で、これから指標についてもいろいろと考えられると思いますが、東京圏における若年者の転出入の状況は国が均衡させると言っているわけですので、そこをしっかりと見ていく、23区内の大学生の数を引き続き把握して見ていくことが重要ではないかと考えております。

以上です。

○増田座長 村岡委員、ありがとうございました。

それでは、ほかにいかがでしょうか。この関係について、何か御意見をいただければと思います。

曄道委員、どうぞ御発言ください。

○曄道委員 よろしく願いいたします。

私からは3点の観点からお話しさせていただきたいと思いますが、まず、その前に、先ほど、小林委員からお示しいただいたデータについて、非常に詳細な調査をありがとうございます。この結果は非常に客観的だと思いますし、最後のほうで調査から取られた示唆ということでお書きいただいている内容も非常に客観性のある御意見だなと感じております。

そうなりますと、今、村岡委員もおっしゃられましたが、その学生たちにとって学びたい場所で学ぶ自由というものが法規制によってコントロールされるという事態、客観的に見て、今、そういう議論をしているのだと思いますので、教育の現場にいる人間からすると、学びの自由の確保という意味でも、23区規制は非常に矛盾を多く含んでいるだろうなと思います。私は私立大学連盟に所属しております、現在、副会長を務めておりますが、私立大学連盟もこの規制は撤廃していただきたいという姿勢に立っています。この連盟には地方大学も相当数が含まれておりまして、その御意見も集約した形での我々の要請であります。なぜ、私立大学連盟としてこの撤廃をお願いしているかというと、基本的に学生の学びの自由がこういう形でコントロールされる、結果的に目標達成しないので継続という意味合いは、学生の本意を無視した形になっているというところに問題があると考えておりまして、むしろ、そういったことを若い学生たちに結果的に強いることになるという状況を我々自身がどう考えるのかといったこともしっかりと答えを出しておかないと、社会に対して説明ができないかと思っております。特に、これからは海外の大学で学びたいといった学生たちも増えておりますし、特に地方の高校でもそういった学生たちの指導に努めておられる実態があって、それ自体、大学経営の観点からいくと、少子化に加えてさらに海外流出かといったことはどうしても気にせざるを得ませんが、学生たちがそう望むのであれば、そういうチャレンジがあってよいだろうと思います。本学、上智大学の場合も、大学院の進学においては海外の大学に推薦制度に準じるもので進学の道を開いています。本学にも大学院はありますから、まるっきり私大経営ということ言えば本学に来てもらいたいですけれども、学生、若い人たちがどういう道を選択するかということについては、多様な道筋を与えたい、そういった学生が海外でチャレンジすることも、ひいては、日本の社会にとって良い効果を生むだろうと考えています。

2番目の観点は、先ほど、首都圏に学生の人口が集中しているという御指摘がありました。本学のデータしかありませんが、本学自体も85%近くは首都圏から通っている学生たちでありまして、決して、地方から、首都圏以外のところから来ている学生たちが半数を占めるといった状況にはありません。学びの場としては、もちろん留学生も含めていろいろ

ろな意味での多様性があると思いますが、そういったところで、学びの場としての構造上、今の85%は、本来はもう少し地方からも日本中から学生が集まっているいろいろな議論ができればと思いますが、これ自体が大き過ぎるわけではないだろう、あるいは、地方からの学生が少な過ぎるわけではないだろうと考えております。

3点目は、いろいろな資料に書き込んでいただいておりますけれども、国際競争の問題です。とりわけDXについては、今、国の施策の中でも人材が不足することを指摘している中で、これは恐らくですけれども、地方に重点を置いてそこで育てれば数が満たされるというレベルの議論ではないということは明白でございます。ただ、いわゆる首都圏あるいは23区内にそういったものの人材育成の場がどれだけあるかという、ごくごく限られている現状で、これを達成していくためには23区の大学でももちろん展開が必要であろうと思います。そのときに、スクラップ・アンド・ビルドでという話になると、先ほどの御指摘にもありましたが、教育組織をスクラップすることは非常に時間がかかります。御承知のとおり、大学にいる教員の専門性を考えると、いきなり人事異動で新しい学部をつくるということはできません。今いる教員の専門性を生かした組織は継続されることとなりますので、実質的にそれは経営上のスクラップにはならないわけですね。組織を1つやめて1つをつくるといったときには、そこにいた教員はどこかに配置転換をするようなことを考えて、例えば、デジタル系の新しい教育組織に異動させるということが出来るわけではありません。同時に、新しくつくるというときに、今申し上げたような意味で、人の置き換えができないということを考えると、既存の組織を残したままということになると、どうしても学生をその組織に配置するときに定員増が必要になります。先ほどスクラップ・アンド・ビルドの例も資料の中に含まれておりましたが、この資料の中の一部には本学も含まれております。そのときのスクラップ・アンド・ビルドは、今、どうしても機能が十分でない組織を廃止して既存の学部・学科に振り分けたものでありまして、新しく増加させた、新たな組織をつくり上げたわけではありません。新しい組織をつくるとなると、恐らくそれは困難であつたらうと考えます。

以上の点から、私自身もあるいは私立大学連盟も、地域の振興、地方創生については、国を挙げて取り組むべき課題ということは十分に認識しておりまして、これに異を唱えるということは全くありませんし、各大学間の連携であれ、各大学と地方自治体様との連携であれ、産業界との連携であれ、そういった仕組みの中で新しい社会構造をつくっていかないといけないだろうと。今の社会構造の中で、単に人の移動を抑制することでそれが図れるかという、これは大きな疑問を持たざるを得ないということを述べさせていただきます。

以上でございます。長くなりまして、申し訳ありません。

○増田座長 曄道委員、どうもありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

小林委員、どうぞ御発言ください。

○小林委員 先ほども少し発表の中で申し上げましたが、都市と地方の格差という言葉はあまり好きではありませんが、使うとすると、経済的な差はあると思っています。先ほど高校生のインタビューの言葉を御紹介しましたが、参考資料1の26ページに、皆さんも御存じだと思いますが、各都道府県別の大学進学率がありまして、全国平均が57.4に対して、地方の県は、45とか、5割を切っている状況にあります。東京と京都は約7割。これは、例えば、沖縄の高校生は40%しか大学に行きたくない、東京の子は行きたくて青森の子は行きたくないということではないと思います。きちんと大学に行きたい子が行けるような支援をぜひ考えていただきたいと思っています。就学支援制度ができましたけれども、まだそれによっても十分ではない点があると思いますので、財源の問題はあるとは思いますが、ここら辺のところは、地方の高校生の未来のために導入していければと考えております。

2つ目が、先ほどの学びたい学部・学科がないというところで、今、文科省でもいろいろ大学間連携等を進めていただいていると思いますが、そういった1つの大学だけではないリソースを共有した形の競争力強化、地域としての競争力強化をどのように進めていくかということは、一つ、政策的に重要なポイントかと思っています。

3つ目が、国内の少なくなる18歳をどう奪い合うかという議論のように思えて仕方なくて、先日、私は別府の立命館アジア太平洋大学に行ってきたのですが、ここは、留学生、日本人とも、ほぼ集まっています、今度は定員を増やすということを計画されています。福岡も、ある新聞記者の方が、東京で1,000キロの円を描くと1億人しかいないけれども、福岡を中心に1,000キロの円を描くと3億人いるのだとおっしゃっています、全て東京を見て考えるのではなくて、その地域でいろいろと策を練りながら、先ほど擘道委員もおっしゃいましたが、これから、国際的な大学の人材獲得競争、大学だけではなくて、中国も人口減少に入っていますし、ASEANも2025年以降は人口減少に入ってきて、アメリカに人口の軸が移っていくというときに、ポストコロナにおける留学生政策や日本の魅力アップをどのようにつくっていくかということも、これにとどまらず、大きな視点の問題かと思っています。

もう一つ、最終的には、先ほど北畑委員から競争という言葉がありましたが、個々の大学が残るかどうかというよりも、個々の大学がどのように切磋琢磨して魅力をつくっていくかが重要だと思います。高度成長期は終わってしまっていて、残念ながら日本のマーケットがシュリンクになっていきますので、いわゆる企業から見るマーケティング上のレッドオーシャンというのです。競争の激しい血の海の中にあります。インドとか、まだブルーオーシャンで大学がどんどんできていくところとはマーケットが違いますので、個々の大学がどう個性を磨いて、先ほど御紹介した大学のように、全国からあるいは世界から人を集めていくような、競争力を強化するような政策が必要なのではないかと考えております。

以上でございます。



○増田座長 小林委員、どうもありがとうございました。

ほかはいかがでしょうか。

大森委員、どうぞお願いいたします。

○大森委員 ありがとうございます。大森です。

どうしても地方大学の代表みたいになってしまうので、そういう話になってしまいますけれども、そもそもこの法律ができたときの議論には残念ながら私は参画していないので、その議論を十分には承知していないのですけれども、その必要性があってこの法律ができて、10年というのは、その効果を見るには10年は必要だよねということで、されたのではないのかと推測をしています。まだ途中の段階で、効果が見えないというよりも、まだ増えている状態の中で、これは効果がないだとか、最初につくったときの議論をなしにしてということは違うのかなと思っていて、最初につくったときに何で10年としたかとか、どういう思いでこの法律ができたかということを一且振り返る必要があるかと思っているということが1点です。

もう一点は、どなたも反対はないと信じているところですがけれども、そのこととこの23区内を抑制することは違うという議論が当然あるのは承知の上なのですけれども、地方から大学がなくなっちはいけないということなのですね。この地方創生という観点からいって、今、地方の大学が、本当に人口が少ないところに、でも、ここで大学が必要だと言って頑張っていて、どんなに魅力をつくっても、人がいない、そこにかじりついてでも大学を維持しようとしているという中で、西原委員代理がおっしゃっていましたがけれども、定員割れだから駄目大学みたいなことではなくて、そこはしっかりと見ていく必要があります。そうすると、論点3と論点2は非常にクロスオーバーしていく議論になって、地方大学の立場からすれば、もし、2というか、この法律をここで見直すということにすれば、その前に、地方大学を潰さないため、社会として何を担保するのか。もちろん、今、小林委員がおっしゃったように、個々の大学の頑張り、うちも相当に頑張っているつもりですがけれども、頑張りだけでは追いつかない部分があるという理解をみんなに共有してもらって、政策として地方に大学を残すためにはどうしたらいいかと。本当に私立大学を含めなくなったら、大学に行きたいけれども行けないのだと言っている子たちがより行けなくなるということなのですよ。今、地方の大学だから何とか大学に行けている子たちも、本当に地方の大学がなくなったら行けなくなるので、そこを食い止める策が明確になって初めて、この法律の抑制をどうこうということが言えるのかと。

先端分野の学びは、本当に国力の議論と併せて、必要だと思っていますけれども、村岡委員がおっしゃったように、地方でも、というか、地方にこそというか、国として政策が必要なのであれば、既存の大学、国立でも、公立でも、私立でも、そこにちゃんとしっかりとしたものを出して、そこでちゃんとつくってもらう。今、必要だと言うけれども、これは東京の大学も含めて、あとは各大学の頑張りによろしくと言われている感じは相当にあるのですよね。国が必要ですよと言っているけれども、あるいは、産業界の皆さんが必要

だと言っているけれども、あとは大学で頑張っただけと言われていた。曄道先生がおっしゃったように、大学は、1年や2年ではスクラップはできないのです。これは本当にそのとおりで、簡単にスクラップ・アンド・ビルドとは言ってほしくないと思っています。これは地方でも同じですので、本当に地方から大学をなくさない、先端人材をつくらなければいけないというのだったら、それをどのように担保するかを最初に考えた上で、23区はどうしますかという議論に初めてなるのかなとは思っているところです。

ありがとうございました。

○増田座長 大森委員、どうもありがとうございました。

ほかいかがですか。よろしいですか。

それでは、時間の関係もありますので、最後、残された論点3に移りたいと思うのですが、事務局に少しお願いしておきます。今の議論の中にも出てきてはおりましたけれども、これから日本の国としてどういう人材を育てていくべきか、それは産業との関係もいろいろあると思いますが、いわゆるDX等々の成長分野についてどのくらいの人材が必要なのか等々について、例えば、1つ。23区内でそういう人材育成を行う必要があるのか。スクラップ・アンド・ビルドではできないのか。そういった点について、もう少しファクトをいただいて、あるいは、ファクトでこういうものがありますというものを調べてもらって、それを踏まえて議論を整理する必要があるのではないかと思います。この点については、文科省とも相談していただいて、それでファクトになり得るようなものをもう少しこの場で御提示していただけるとよろしいかと思います。ぜひまた事務局と文科省でよく御相談されて準備していただくようお願いしたいと思います。

残りの3番目の論点なのですが、感染症の拡大や教育のデジタル化も踏まえた地域における若者の修学・就業を促進するためにはどんな方策が考えられるかという点について、既にいろいろお話も出ておりますけれども、改めてこの論点3について御意見頂戴できればと思います。

それでは、委員の方、どうぞ。合図していただければ、指名いたします。

この関係について、今まで、ずっと村岡委員に口火を切っていただきましたので、村岡委員、いかがですか。突然の指名で、すみません。よろしく願いいたします。

○村岡委員 よろしく願いいたします。

先ほどから言っているのですが、人口の流出自体は増えているので、これは何とかしなければいけないと思っていますが、一方で、コロナ禍の中で、今、非常に都市部から人口が帰ってくるというところが起きています。10代は相変わらず出ていく学生が多いのですが、今までは、山口県は、年代別の転入・転出を見ると、リタイアをされてから転入超過ということがあって、若いうちは転出超過だったのですが、今、30代男性とか、初めて転入超過になってきているのですね。進学時とかは出るのですが、30代は、若干ですが、転入超過になってきています。県庁にも1階にテレワークオフィスを無料で使えるようなものをつくって、そこに毎日何十人も来られて、東京とかで働きながら、暮

らしはこっちに帰ってきてリモートワークをしている人が増えてきていまして、そうした働く環境が変わってきたなということは感じております。そういうものさえ整えば地方で暮らしたいというニーズがすごく高まっているのだなど。環境さえ整えば地方で暮らしたいといったニーズを感じているところでもあります。そうした中で、先ほどから言われているように、どんどん都市部に人が進学時に流れていくので、むしろ、学ぶ場、それから働く場もどんどん地方に持ってこられたらいいな、それを望んでいる声もかなりあるだろうなと思います。

そういう中で、1つ、私は全国知事会のデジタル社会推進本部長もやっておりますけれども、デジタルの世界では、基盤整備と人材育成をぜひ地方で、都市部と同じように、あるいは、都市部以上にしっかりと育ててほしい、人を育ててほしい、ぜひそういう施策を打ってほしいという声がございます。このデジタルは、いろいろな人材がこれから必要でしょうけれども、私は都市部と地方との格差を大きく縮めるすごく大きなツールだと思っています。デジタル環境が整えば、ここで、仕事をして、暮らしやすくなって、どんどん整っていくわけでもあります。働く場所、学ぶ場所、どんどん地方で環境が整ってくると思います。今は非常にハンデがあるので、どんどん仕事場も学ぶ場も都市部に行きますけれども、デジタルの環境が整えば、もっと地方に学ぶ場も働く場も持ってこられるだろうということは実際に手ごたえを感じているところです。実際に、IT企業の誘致等も進めておりますけれども、人材さえしっかり居ればぜひ来たいというところも多くあるわけですね。このデジタルをとにかくどんどん進めていく、地方も同じように進めていくことによって、今問題となっているもともとの東京一極集中はかなり緩和されるのではないかということを感じております。そういった意味で、デジタルが持っている日本の構造を変える可能性はとても大きいと思いますので、そういった意味では、働く場も、人材も、しっかりと地方で育てるということにしないと、東京だけで育てると、またそこに集中して、むしろ格差が拡大していきます。これを地方で育てるような意識を持って、政策をそちらのほうに向けていただきたいと思います。

地方の大学もそれぞれ努力すべきだという話はそのとおりでありまして、県内の大学も、今、我々大学リーグというものをつくっていまして、全ての高等教育機関、高専も含めて、短大等も皆入って、この県内でどうやっていくか、いかに大学の魅力を高めていくかということも議論し、実際に実行する場を設けています。そういう中で、今回、SPARCという文科省の事業がありまして、これの採択を受けたのですが、文系のデジタル人材を育てようということで、山口大学、山口県立大学、私立の山口学芸大学と、国立と県立と私立が一緒になってチームを組んで、一つの構想をつくり、大学連携法人もこれからつくっていくということも決めて、取組を進めていこう、連携して人材を育てていこうということもやって、とにかく人を山口で育てていきたい。そうした中で、大学間の連携も、とにかくやらなければならないということでやっています。文科省から審査を受けて、最も点が高くて、一番高い評価を受けて、今回、採択されまして、ぜひこれも成功させていきたいと思って

おります。

そういった意味で、地方でこそデジタルの人材等を育てていくことが、むしろ日本の構造を大きく変えることにも、大きくそれを進めることにもなると思っておりますので、こういうSPARCの事業あるいはこうした地方大学の魅力を高める取組について、もっとシフトして、施策に大きく重点を置いていただければと思っております。

以上です。

○増田座長 どうもありがとうございます。突然の指名で、恐縮でした。

それでは、北畑委員、どうぞお願いします。

○北畑委員 今村岡委員がおっしゃったとおりでと思います。デジタル人材は、狭く考えなくて、例えば、大企業でも、法務部や経理部は東京にいる必要がない、テレワークで十分機能できるということが分かっていますから、そういうところもデジタル人材に広げて、地方に移るように奨励策をやられたらいいと思います。

私どもの関係でいえば、アニメと漫画は完全にデジタル化してしまっていて、地方で才能を発揮して世界を相手に勝負するという世界が出来上がっています。このコロナをきっかけにできたデジタルの加速度的進展は地方にもものすごくチャンスがあると思います。大学の進学規制ではなくて、就職の奨励策でぜひ取り組んでいただきたいと思います。

○増田座長 どうもありがとうございました。

それでは、小林委員、どうぞお願いします。

○小林委員 ありがとうございます。

私から、3点、ございます。

先ほど村岡委員がおっしゃったSPARCに採択されたということですが、地域の魅力を高めるための支援をどのように行っていくかということが非常に重要なことと思っております。このための事業に大学がどう関わっていくか。大学を中心としながら、産官学金をどうまとめていくか。最近、SPARCも自治体が入らないと採択されないということになったと思いますが、そういった地域が協力してできるような支援を構築していく必要があるのではないかと思います。大学だけではなくて、地域でつくっていく。そこにはファンディングも非常に重要な要素になると思っております。

2つ目が、先ほどデータ・サイエンスとかが出てきましたけれども、データ・サイエンスだけではないのですよね。これからの成長産業に対してどう人材を移転していくかということが、非常に日本の成長に対して重要な課題かと思っております。20年前にデジタル化やIT化に投資をしなかった企業は、かなり衰退しています。そういった大きな流れを見ながら、これから、データドリブン社会とか、社会課題が大きく変化していく中で、大学が新たな社会課題を解決していくような領域、分野について、投資する場合には、そこに何か支援できると良いのではと思います。例えば、データドリブン社会を支える人材、グリーンエネルギーや脱炭素、少子高齢化、食の自給率、予防医療といった重要課題が世界の中でも課題先進国と言われている日本の中にあると思います。こういったところの大学

は、都市・地方も関係なくあると思いますので、大森委員もおっしゃっていましたが、成長を各大学に任せるだけではなくて、その支援が必要になるかと思いました。

3つ目が、私もフルリモートワークで仕事してまして、オフィスはどんどん小さくなっている、全国で仕事ができるということになっている。そのときに重要なことが、デジタルの基盤整備ですね。高校まではGIGAスクール構想でかなりの投資がされて、現場で動けるようになっています。大学はどちらかというと個々の大学でやってくださいということもかなりありますので、こういったところの基盤整備を支援していくことが、3つ目として、あるのではないかと考えております。

以上でございます。

○増田座長 どうもありがとうございました。

擘道委員、どうぞお願いします。

○擘道委員 ありがとうございます。

先ほど村岡委員がおっしゃったことに大変共感しております。今、大学が受け入れるという意味で、特に高校生と話をしようとする、今は保護者の方との話の機会も非常に多いので、そういったお話を聞くと、進学の際に就業もセットになって考えているケースが多い。何が学びたいということを考える上で、かなりその先にどうなっていくかといったことも非常に念頭にある。これはかつてから言われていることではありますが、地域における若者の修学・就業をセットで促進しないといけないだろうということで、いろいろ自治体で工夫や取組をなさっていますが、私としては、国が、各地域の特性を前面に主張、強調できるような、この修学・就業のセットを支援する仕組みを拡大していくべきだろうと思います。

とりわけデジタル人材に関しましては、先ほども申し上げたのですが、圧倒的にこれから日本の社会全体の中で数が足りなくなっていくと思いますので、首都圏、23区の大学も取り込まないといけないだろう。これは先ほどと同じ意見なのですが、なぜそのようなことを申しますかということ、DXの人材育成は対象が非常に広範ですね。その広範な対象の中で、ある分野、ある領域は、単にシフトでそこに向かっていけるかということ、そうではないものが数多くあります。先ほど村岡委員から御紹介いただいたような文系デジタル人材育成といったものも、社会基盤としてはこれからまさにそこが必要なのだろうと思いますが、一方で、日本の社会という単位で考えていくと、さらに専門性の高い、これを理工系と呼ぶかどうかは別として、そういった分野での人の育成もかなり強力に進めていかないといけない。単に数が足りないというだけでなく、その数の中でも、それぞれのDXの分野ごとに、どういう人の育成が必要かということを考えて、それぞれの振興策が議論されることが重要かと思います。

以上でございます。

○増田座長 擘道委員、ありがとうございました。

大森委員、お願いいたします。

○大森委員 ありがとうございます。

先ほど小林委員から地方の産業構造と大学の学部が合致していくような傾向にあるというお話があったのですが、そこには少しネガティブな発言をするのですが、すみません。よく、いろいろな事業をやる時に、その地域の産業構造をきちんと分析した上でどういう人材を育てるかを考えましょうねというスキームを、つくられるというか、つくることがあって、それは間違いではないと思うのですが、あまりそれをやっていると追いつかないという現実が実はあると考えています。地方において、その分野の人材は必要だよねといっても、その雇用吸収力は小さくて、新卒で何人を探るのですか、その業界で30人ですか、でも、100人の学部をつくってしまったけれどもということが起こっていく。その30人の学部をいろいろな領域を合わせて20個もつくれるかと言ったら、そんなことはとてもできないというところなので、大学の役割を、社会全体が、今ディプロマポリシーを中心に人材育成をやっていこうという流れになる中で、その専門性だけではなくて、そのジェネリックスキルをしっかりと身につけられている人材だという認識を育んでいくことはすごく大事なことかと思っています。本学も、文系大学ですが、いろいろな職種に、特にものづくりが群馬県は多いですが、採ってもらって、とはいながら物づくりはできないので、オフィスに入っていくわけです。少しこれは大学分科会の議論にもなると思うのはいるのですが、そのジェネリックな力を育てていくということが1つです。

デジタルの力は本当に感じていて、私も、村岡委員もおっしゃったように、デジタル田園都市国家構想の前橋市のアーキテクトの座長をやっているのですが、前橋市のTYPE1、TYPE2、TYPE3を全部取りましたので、相当に盛り上がって行って、いろいろな企業がどんどんこっちに来ています。そうしたときに、次は教育だねとなるのですね。その社員たちがこっちに来たときに、東京に帰ってしまわないように、今、教育界がすごくプレッシャーを受けているのですが、教育の場におけるデジタルは、最先端の知識を得るにはすごくいいと思っていますが、地域に定着していく学びを考えたときには、本学がやっているように、実践型の地域の企業や地域の皆さんと一緒に取り組むPBL型の学びの中において、人との関係ができて、地域で生きていく喜びが感じられていく。ここは絶対に必要なので、それこそが地方の大学の役割かなと思っています。その意味で、小林委員の資料にあったのですが、実は高校生がポイントです。高校の段階まではどうしても教室の中のお勉強が多いので、自分のお父さんが勤めている会社のことを知らずに東京に行ってしまうということはすごくあるのですね。とてもいい企業が、群馬にも、多分山口にもたくさんあるけれども、B to Bは知らないで出ていきますので、そういう意味で、今、高校で探究という授業が非常に盛んに進学校でもなされていく中で、そこを地域と共にということがもっと強調されて、そこで大学は先輩として役割も果たしていけるので、今は大学の定員のお話をしていますが、地方への定着という意味でいうと、高校時代の学びをどうしていくのか、地域を知るといって学びをどうしていくのかということ

は、すごく大事なことだと感じています。

以上です。

○増田座長 どうもありがとうございました。

ちょうどほぼ時間が来ましたので、本日改めて論点3つについてのそれぞれの御意見をきちんとお伺いできたのかなと。

全体とすると、意見は同じ方向を向いて皆さんもお考えになっている部分が多いかと思えますけれども、法律がありますので、それをどうするかという議論ですので、そこについて違っているお立場もそれぞれございますし、令和9年度までのことでセットした法律についてどうするかという論点もあろうかと思えます。私が、先ほど、事務局、文科省にお願いしておきましたが、もう少しファクト的なものがないか、それもまたほしいなと思っていますので、それらを整理した上でまた御議論いただければと思っております。

本日の段階でそれぞれの論点についてこういうことで方向性ということにはまだ至らないと思えますので、もう少し作業をしていただいた上で、どのように取り扱うか、また皆さん方に御議論いただければと思っています。

よろしければ、意見交換は終了いたしたいと思えますが、それぞれのお考えで闊達な御議論をいただきまして、ありがとうございました。

次回会議の開催日時は、追ってまた事務局から連絡をさせていただきますので、またよろしくお願ひ申し上げます。

これをもちまして第2回の有識者会議は終了とさせていただきます。本日は、どうもありがとうございました。